生第103483号	化成肥料	PKブラウン６号	片倉コープアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目８番10号
生第103485号	液状複合肥料	高度液状肥料MZ209号	ミズホユーキ有限会社	茨城県土浦市中都町一丁目5508番地
生第103486号	液状複合肥料	SH―AL―５	株式会社誠和	栃木県下野市柴262番地10
生第103489号	化成肥料	アミノテック	小西安農業資材株式会社	東京都中央区日本橋本町二丁目６番３号
生第103491号	化成肥料	ヨムPK化成45号	ミネックス株式会社	岩手県釜石市大字平田第３地割46番地３
生第103493号	混合堆肥複合肥料	すすき混合433号	株式会社すすき牧場	福岡県宗像市河東１番地
生第103494号	汚泥発酵肥料	クリーンユーキK	株式会社クリーン発酵九州	熊本県荒尾市大島1738番２
生第103495号	液状複合肥料	AMC液肥355	株式会社アグロメイト	福岡県大牟田市四山町84番地４
輸第103490号	副産複合肥料	アミノ酸副産肥料701	日本林業肥料株式会社	東京都中央区日本橋本町一丁目10番５号

有効期間が６年であるもの

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名称	住所
生第103428号	化成肥料	くみあい有機入り水稲用ペレット260号	北海道肥料株式会社	北海道室蘭市築地町148番地
生第103429号	化成肥料	くみあい有機入り水稲用ペレット605号	北海道肥料株式会社	北海道室蘭市築地町148番地
生第103430号	化成肥料	くみあい有機入りペレットS555特号N	北海道肥料株式会社	北海道室蘭市築地町148番地
生第103431号	化成肥料	くみあい果樹用有機入りペレットS228E号	北海道肥料株式会社	北海道室蘭市築地町148番地
生第103432号	化成肥料	くみあい有機入り水稲用ペレット225号	北海道肥料株式会社	北海道室蘭市築地町148番地
生第103433号	化成肥料	くみあい有機入り水稲用ペレット150号	北海道肥料株式会社	北海道室蘭市築地町148番地
生第103434号	化成肥料	くみあい有機入り水稲用ペレット254号	北海道肥料株式会社	北海道室蘭市築地町148番地
生第103439号	化成肥料	くみあい有機入りペレットON10号	北海道肥料株式会社	北海道室蘭市築地町148番地
生第103473号	混合りん酸肥料	リンカル６号	三興株式会社	大阪府吹田市西御旅町７番16号
生第103474号	混合りん酸肥料	牡蠣殻混合シリカ30号	丸榮株式会社	広島県広島市中区十日市町一丁目４番31号
生第103482号	化成肥料	高度化成肥料834	住商アグリビジネス株式会社	東京都千代田区神田和泉町１番地
生第103484号	化成肥料	くみあい高度555号	片倉コープアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目８番10号
生第103488号	成形複合肥料	粒状固形肥料B862	日本肥糧株式会社	東京都中央区日本橋本町一丁目10番５号
輸第103475号	配合肥料	配合肥料644	旭化学工業株式会社	奈良県生駒郡斑鳩町大字高安500番地
輸第103476号	配合肥料	緩効性配合肥料　22―９―10＋１Mg	エムツープランニング株式会社	大阪府大阪市中央区本町一丁目５番６号
輸第103487号	尿素	尿素	ハイケム株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目７番１号
輸第103492号	硫酸苦土肥料	硫マグ１号	大東肥料株式会社	熊本県八代市鏡町鏡1159番地３

２　保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）

肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第八百七十号

租税特別措置法施行令（昭和三十二年政令第四十三号）第十七条第二項第四号及び第三十九条の二十六第二項第四号の規定に基づき、平成十六年九月三十日農林水産省告示第千七百七十九号（租税特別措置法施行令第十七条第二項第四号及び第三十九条の二十六第二項第四号の規定に基づき、農林水産大臣が認定する市場として認定した件）の一部を次のように改正し、公布の日から施行する。

平成二十九年五月十七日　農林水産大臣　山本　有二

表株式会社福島県食肉流通センターの項の次に次のように加える。

所茨城県畜産農業協同組合連合会水戸食肉事業	茨城県水戸市見川町大山台千八百二十二番地一

表全国畜産農業協同組合連合会三好食肉事業所の項中「八九〇番地」を「八百九十番地」に改める。

○国土交通省告示第四百四十二号

海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律の一部を改正する法律（平成二十六年法律第七十三号）附則第五条第一項の規定に基づき、次の船級協会の登録をしたので、同条第二項において準用する船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第二十五条の六十二第一号の規定により、公示する。

平成二十九年五月十七日　国土交通大臣　石井　啓一

海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律の一部を改正する法律附則第五条第一項の規定に基づき、船級協会の登録をした件

一　登録年月日　平成二十九年五月八日

二　登録番号　２

三　登録の更新を受けた船級協会の名称　American Bureau of Shipping

四　住所　ABS Plaza 16855 Northchase Drive, Houston, Texas 77060 United States of America

五　代表者の氏名　Christopher J. Wiernicki

六　検査を行う事業所の名称及び所在地

名称	住所
日本地区代表事務所	神奈川県横浜市神奈川区栄町１－１　ＫＤＸ横浜ビル
横浜事務所（関東）	神奈川県横浜市神奈川区栄町１－１　ＫＤＸ横浜ビル
神戸事務所	兵庫県神戸市中央区雲井通七丁目１－１　神戸新聞会館
今治事務所	愛媛県今治市常盤町四丁目４－６
長崎事務所	長崎県長崎市万才町７－１　住友生命ビル